

都道府県警備業協会 各位

一般社団法人 全国警備業協会

重大労災事故事例 (No. 25)

(被災区分)

重傷

(被災者の属する企業)

所在都道府県	従業員数
鳥取県	50名

(被災者)

性別	年齢	経験年数	警備業関係取得資格	
男	57	39年	交通誘導警備業務2級	雑踏警備業務2級

(被災状況)

事故発生日時・天候	令和 6 年 11 月 21 日 (木) 午後 9 時 0 分頃 天候 晴
事故発生場所 (国・県道等の別)	山陰自動車道 下り線 (青谷IC付近)
当事者	①被災警備員 ②規制車 ③中型貨物自動車 (20代男性)
事故の概要	<p>①は、同僚警備員2名とともに、山陰自動車道(資格者配置路線)において、一部区間通行止めによる道路舗装工事に伴う交通誘導警備を行うための準備をしていた。規制時間になり、①は通行止め区間の開始位置に②を設置後、封鎖完了の連絡を行うため下車して②の前方で同僚警備員に連絡を取っていたところ、③が、スピードを減速させることなく②に追突した。</p> <p>②はその衝撃で押し出され、前方にいた①に衝突し、①は約20m弾き飛ばされたもの。</p> <p>その後、①は意識不明の状態での病院に救急搬送され、脳挫傷により、現在も意識は戻っていない。</p> <p>③は、②に追突する直前までブレーキをかけていないことから、わき見運転をしていた可能性が考えられるが、詳しい事故の原因は警察にて捜査中である。</p>
現場略図	<p>至 米子方面</p> <p>中央分離帯</p> <p>至 鳥取方面</p> <p>① ② ③</p> <p>至 青谷IC</p>

教訓事項	1 特に、高速道路等の自動車専用道路においては、指示書を熟読し、各警備員が密に連携を取る。 2 夜間作業では、視認性を担保する機材を設置、且つ、身に着ける。 3 万が一の場合に、自身の安全を確保できる場所で作業を行う。
今後の対策	1 本事故を教訓とし全警備員、関係者に周知するとともに、同様の事故が発生しないよう再発防止教育を行う。 2 管理者等が指導監督等で現場に行った際に、教育した内容が実施されているか確認する。
備考	